

市営住宅入居者募集



- ①南鷹巣団地...鷹巣字平崎上岱13-2
②林岱団地...八幡岱新田字林岱89-1★
③田の沢団地...川井字五郎左エ門田の沢5-6 ほか
④伊勢ノ森団地...米内沢字伊勢ノ森37-18★
⑤東裏簡二団地...阿仁水無字畑町東裏49-1
⑥三両団地...阿仁水無字寺後1-5★
⑦上新町団地...阿仁水無字上新町東裏4-6★
⑧上新町団地...阿仁水無字上新町東裏17-1★
⑨上杉団地...上杉字上屋布岱61-47★
⑩諏訪岱団地...米内沢字諏訪岱33-1★
⑪サンコーポラスなかない住宅...鷹巣字東中岱51-1

※★印の住宅は単身入居できません
【入居資格】
・収入基準を満たすこと
・住宅に困窮していることが明らかなこと
・公租公課を滞納していないこと
【敷金】 家賃の3ヵ月分 (退去時までの預り金)
【受付期間】 5月1日(火)～14日(月) 土日祝除く
【申込み先】 都市計画課(森)/生活課(鷹)/合川総合窓口センター/阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】

日時 5月8日(火)又は9日(水)
▽森吉地区 9:00～ ▽阿仁地区 11:00～
▽鷹巣地区 13:30～ ▽合川地区 15:30～

※ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申しいただき、当日は住宅所在地の庁舎ホールにお越し願います

☎ 都市計画課都市計画住宅班 ☎72-5246

市有財産売却等のお知らせ

市有財産の売却

一般競争入札で売却します

【土地】

- (1)北秋田市下杉字狐森43番33 宅地 196.60㎡
(2)北秋田市川井字松石殿1番383 宅地 441.64㎡
(3)北秋田市川井字松石殿1番472 宅地 447.74㎡
(4)北秋田市上杉字金沢57番63 宅地 435.05㎡

【物品】(バッテリーカー)※修理が必要で

- (1)スズキ セニアカー 型式...E T-4 A 年式...平成12年 台数...2台
(2)アラコ エブリデータイプS 型式...交 K98-7 年式...平成12年 台数...3台



阿仁合財産区有地の売却

一般競争入札で売却します

- 【土地】北秋田市阿仁水無字大町8番2 宅地 290.41㎡

〈市有財産・阿仁合財産区有地 共通〉

- 入札参加受付 期間 5月1日(火)～5月18日(金) 時間 8:30～17:15 ※土日祝を除く
○入札日 日時 5月22日(火)10:00～ 場所 市役所3階大会議室

宅地分譲の価格を変更します ～大野台駅前第3団地～

「大野台駅前第3団地」の販売価格を変更します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込受付 5月1日(火)から

☎申 財政課管財班 ☎62-6603

お知らせ

秋田県育英会の奨学生募集

応募資格 平成24年4月に文部科学省所管の大学、短期大学に入学し、1年に在籍していることその他、4つの要件を満たしていること
申込期間 5月7日(月)～28日(月)
募集人員 30人程度
貸与額 5万円(月額)
貸与期間 在学する大学(短大)正規の最短期間(短大)
返還期間 貸与期間の3倍の期間(無利息ですが、正当な理由がなく、返還されない場合には延滞利息が課されます)
※詳細はお問い合わせください
(秋田県育英会 ☎018-867-2311)

無料法律相談～男女間トラブル

男女間のトラブルなど法的な解決を必要とする方を対象に、無料法律相談を開催します。
日時 5月15日(火) 13時～15時
定員 4人(1人30分)
場所 北秋田保健所
申込期限 5月14日(月)まで
その他 相談中は託児が可能ですが(予約必要)
(秋田県中央男女共同参画センター ハーモニー相談室 ☎018-836-7846)

県民と外国出身の学生との交流事業の参加者を募集

(秋田県国際交流協会)では、県内で学ぶ外国出身の学生と自由に交流できるプログラム「あきたのファミリー」に参加してもらえ、家庭を募集しています。詳しくはお問い合わせください。
(秋田県国際交流協会 ☎018-893-5499)

歩行者と運転手

「手で合図し合う運動」の推進
歩行者の方へ
横断歩道では手で合図。車が止まったのを確認して横断しましょう。
運転手の方へ
横断歩道は歩行者優先です。横断者が合図したら一時停止をしましょう。
お互い、思いやりの心で交通事故を防ぎましょう。
(北秋田警察署 ☎62-1245)

「げんきワールド」からのお知らせ

北秋田市介護予防拠点施設「げんきワールド」では、皆さんの健康を整え、介護予防につながる事業を行っており、その一環として、毎月「健康相談・血圧測定」を行っています。ぜひご利用ください。
実施日時 毎月15日 10時～12時
(げんきワールド ☎60-1335)

魅力ある特産品の開発等に助成します

平成24年度 北秋田市提案公募型特産品活性化推進事業

◆事業の目的

本市の原材料等を活かし、意欲がある団体若しくは個人の創意工夫、異業種との連携等を通しての魅力ある特産品の創出及びその他地域振興が期待できる事業提案を広く公募し、その事業の展開を支援することにより、本市の地域活性化を図る。

◆事業実施期間 平成25年3月31日(日)まで

◆申請期日 平成24年5月10日(木)から平成24年6月20日(水)まで

◆申請書類 事業認定申請書/事業計画書/事業収支予算書/その他

◆補助対象経費

新規特産品開発、既存特産品の改良に係る費用
謝金/旅費/研究開発費(原材料費・機械装置等整備費・借上料・外注加工費・試験検査手数料等)/事務費(印刷製本費・通信運搬費・調査研究費・広告宣伝費・消耗品費・パッケージ等のデザイン料)/委託費/その他市長が認める経費

◆補助率 補助対象経費の2分の1

◆補助金上限額 50万円

◆プレゼンテーション審査

審査日:平成24年7月中旬
審査場所:市役所森吉庁舎2階大会議室
審査員:北秋田市特産品推奨認定委員

◆お問い合わせ

商工観光課商工労働班 ☎72-3112
FAX72-3226



昨年度の審査会